## 「一日労務相談会」のご案内

さて、山武市では新型コロナウイルス感染症による自粛要請や働き方改革の流れを受け、 労務相談のニーズが非常に高まっております。国からの緊急事態宣言は解除されましたが、 引き続き余談の許さない状況が続いております。

このような中で山武市商工会では、千葉働き方改革推進支援センターの協力により、商工会主催の「一日労務相談会」を下記の要領にて開催します。

当日は社会保険労務士が就業規則や各種従業員トラブル、従業員に関する国の支援制度等について幅広くお応え致しますので、お気軽にお越し下さるようご案内申し上げます。

なお、当日は混み合うことも予想されますので、所定の申込書にて希望時間等を記載し、 事前に山武市商工会までお申込み下さいますようお願い申し上げます。

記

- 1. 期 日 令和2年7月16日(木)、8月6日(木) 午前10時から午後3時まで
- 2. 会 場 山武市商工会
- 3. 申込方法 裏面ご記入の上、山武市商工会までFAXにて ご送付ください。※電話での申込も可能です。
- 4. 締 切 令和2年7月 9日(木)※7月16日開催分の締切 7月30日(木)※8月 6日開催分の締切

## 【相談内容例】

- ◇36 協定について詳しく知りたい
- ◇賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- ◇雇用調整助成金を利用したいがアドバイスがほしい
- ◇就業規則を見直したいので、アドバイスが欲しい・・・など
- ※就業規則等の作成依頼はできません、代行依頼する場合は事業所負担にて別途 契約となりますので、ご了承下さいますようお願いします。

山 武 市 商 工 会 (TELO479-86-5147) (FAXO479-86-4981)

## 一 日 労 務 相 談 会 申 込 書

事業所名			
代表者名			
住 所			
電話番号			
希 望 日 時 (O印を付け てください)	1.	7月16日 (木) 10:00~11:00	8月 6日 (木) 10:00~11:00
		7月16日(木) 11;00~12:00	8月 6日(木) 11;00~12:00
	3.	7月16日(木) 13:00~14:00	8月 6日(木) 13:00~14:00
	4.	7月16日(木) 14:00~15:00	8月 6日(木) 14:00~15:00
相 談 内 容			